

## 年間行事

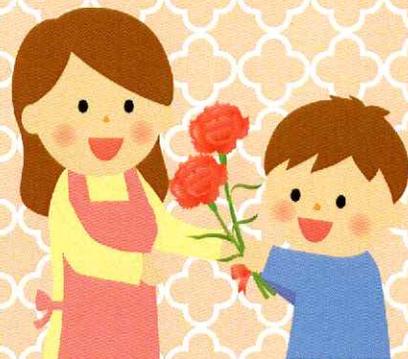
- 4月 保育はじめ
- 6月 園外保育
- 7月 水遊び
- 8月 水遊び・夏祭り
- 10月 園外保育・収穫祭
- 12月 クリスマス会
- 1月 初詣体験・お正月遊び
- 2月 豆まき
- 3月 お別れ会



\*その他、季節に応じた活動を行っています。

### ●保護者会

年3回程度、講師を招いて学習会やレクリエーションを実施しています。  
(保護者交流も含む)



### お問い合わせ

児童発達支援センター  
おひさま

Tel.024-951-0250

Fax.024-951-0143

〒963-8041

福島県郡山市富田町字上ノ台4番地の1  
福島県総合療育センター 通所棟

平日の月曜から金曜日までの午前9時から午後5時まで



児童発達支援センター

おひさま

福島県総合療育センター

令和7年4月1日



児童発達支援センター

# おひさま

## どんなところ？

- 総合療育センターの特徴を活かし、医師、看護師、保育士、児童指導員、療法士等が連携を図り、より安全な保育や療育を行います。
- 少人数により一人ひとりに合った療育を行うことでお子さんの心身の発達を目指します。
- 一人ひとりの発達に応じた個別課題を実施して、お子さんの「できた！」という達成感を大切にしています。



- 月1回外部講師による音楽療法を行います。



## ● 対象となるお子さん ●



主に肢体不自由等の障がいがあるお子さんや医療的ケアが必要なお子さん。

年齢は1歳6か月から就学前。

## 利用時間

月曜日から金曜日まで  
9:30~12:00  
\*祝日、年末年始等を除く



## 利用可能人数

12名程度  
\*その日の利用状況に合わせて対応しています。

## スタッフ

児童発達支援管理責任者・保育士・  
児童指導員・看護師・医師・療法士 他



## ● 一日の流れ ●

- 9:30 リハビリテーション科で医師による診察(健康チェック)  
その後おひさま登園  
登園した児童から個別課題
- 10:00 集団保育(朝のあいさつ・季節の歌など)
- 10:30 設定保育(月別保育予定に基いて実施)
- 11:00 水分補給・トイレトレーニング
- 11:30 自由遊び
- 12:00 保護者が迎えに来た時点でおわりの挨拶

## 利用料金

国が規定する児童発達支援給付費の利用者負担(1割負担)をお支払いいただきます。  
その他実費負担として別途、お支払いいただく場合があります。

## 申し込み方法

電話、または来所で直接受付した後、お子さんの診察、ご家族等からの聞き取りを行います。

実施場所 / 総合療育センター 通所棟

## おひさま見学

年間を通じ随時実施しています。  
ご希望の方は「おひさま」にご連絡ください。